

自己点検・評価報告書

動物実験に関する自己点検・評価報告書

大阪電気通信大学

平成27年5月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

2. 動物実験委員会（生体倫理委員会）

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会（生体倫理委員会）が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

上記の規則、および、規則施行細則が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
- ・飼養保管施設設置承認申請書

<ul style="list-style-type: none"> ・実験室設置承認申請書 ・施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） <ul style="list-style-type: none"> ・本学の施設が遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等に対応していないため、 ・遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施は不可能である。
4) 改善の方針、達成予定期 <p>該当なし。</p>

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） <p>飼養等にかかるマニュアルが整備されている。</p>
4) 改善の方針、達成予定期 <p>該当なし。</p>

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

<ul style="list-style-type: none"> ・公私立大学実験動物施設協議会への加入手続きをすすめた。 ・生体倫理委員会の構成 (大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則 第4条選出委員) <ul style="list-style-type: none"> 1号：教授 2名 2号：教授 1名、准教授 1名 3号：教授 3名、准教授 1名、講師 1名 4号：他大学の名誉教授 1名

II. 実施状況

1. 動物実験委員会（生体倫理委員会）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則、大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則に従って、運用されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

飼養等にかかるマニュアルが整備されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

本学の施設が遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等に対応していないため、遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施は不可能である。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
飼養等にかかるマニュアルが整備されている。

4) 改善の方針、達成予定期
該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則
- ・大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等(飼養保管設備・動物実験室)廃止届

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
飼養等にかかるマニュアルが整備されている。

4) 改善の方針、達成予定期
該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

大阪電気通信大学・教授要目(医療福祉工学科「基礎医学実習」内の教育訓練)

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
大阪電気通信大学・基礎医学実習内の教育訓練における出席票

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・大阪電気通信大学ホームページ
- ・大阪電気通信大学・生体倫理委員会議事録「情報公開の求めがあれば、審査結果通知書を公開する。」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

大阪電気通信大学ホームページにおいて、『大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則』『大阪電気通信大学における生体を対象とする研究及び教育に関する倫理委員会規則施行細則』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 24 年度)』『動物実験に関する自己点検・評価報告書(平成 25 年度)』が公開されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。

1) 大阪電気通信大学における平成 26 年度・動物実験について

①大阪電気通信大学における平成 26 年度・動物実験数（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

- ・動物実験の新規申請：0 件
- ・動物実験従事教員数：2 名
- ・動物実験従事学生数(大学院生を含む)：91 人（教育目的を含む）
- ・飼育保管設備：2
- ・実験室：2

②教育訓練参加人数

- ・基礎医学実習における教育訓練 計 82 人、実施回数 2 回
- ・卒業研究における教育訓練（大学院生を含む） 計 9 人、実施回数 1 回

③動物種ごとの購入数

- ・ラット：18
 - ・マウス：112
- (ラット、マウス以外の購入はない)

④動物種ごとの飼養総数（繁殖分を含む）

- ・ラット：68
 - ・マウス：112
- (ラット、マウス以外の飼養はない)

⑤平成 26 年度前半期および後半期終了時点における飼育実数

- ・前半期終了時点（平成 26 年 9 月末）：ラット 12 匹、マウス 0 匹
- ・後半期終了時点（平成 27 年 3 月末）：ラット 0 匹、マウス 10 匹

以上